

市史編さんたより



(63)

東村山の住民運動

住民運動という言葉からは、公害反対運動に代表されるように、生活防衛・抵抗運動を思い浮かべる人が多いかもしれない。しかし、戦後の東村山を顧みると、スーパー出店反対や小平盛園拡張反対、モーター建設反対などがみられるが、反対運動、抵抗運動とは異なった住民運動も挙げることができぬ。

学校給食、特殊学級、公

立保育所、都立高校誘致、遺産省跡地開放、図書館、遊び場、学童保育、久米川福祉駅、運動公園、公民館、スポーツ姉妹都市、障害者・児施設、姉妹都市、野火止水清流復活、北山地区自然保護……。これらはみな、行政が着手する前に住民運動が起り、多くの場合自主的に活動団体が結成され、議会への陳情・請願等の働きかけがなされ、広範な住民運動が展開された結果、実現されたものである。そして、反対・抵抗ではなく、創造のための運動である点が注目さ

れる。もちろん、すべての運動が成功したわけではなく、中学校の給食のように、なかなか現実のものにならなかった事例もある。

戦後の東村山は近郊農村から住宅都市へと変貌し、昭和30年代よりの急激な都市化を経験した。そのなかで、三多摩格差といわれるような、生活基盤・社会資本整備の立ち遅れが目立ち、より快適な地域生活を求めた運動が発生したものと思われる。そこには、行政に頼るのではなく、自分たちに必要なものは自分たちの運動によって実現させよう、自分たちの運動によって行政の重い腰を上げさせようというような姿勢が見受けられる。

また、敗戦後の混乱が続く昭和20年代においても、PTA、青年団、婦人会等の率仕

活動が活発に行われ、当時の町政を補完していたという点も見逃せない。すでに、住民による創造運動の萌芽がそこにはみられる。

このような住民運動は、昭和40年代以降、「ミニミニティづくり・住民参加・ボランティア活動」とも連携し、しばしば住民絡ぐるみによるまちづくりという形へと発展した。地域の主人公はそこに暮らす住民である。住民が地域に新たな創造活動を行うことは、積極的な住民自治として理解できる。そして、このような様々な事例をみると、イギリスの憲法学者「ライスは述べた「地方自治は民主主義の学校」という指摘が、当てはまるように思われる。

現代担当 小平隆夫